



京橋興産がシーアールイー<3458>株式の変更報告書を提出（保有減少）



シーアールイー<3458>について、京橋興産が3月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、京橋興産のシーアールイー株式保有比率は、50.28%と15.14%減少した。

報告義務発生日は、2017年3月1日。